

平成 2 3 年

5 月臨時会会議録

平成 2 3 年 5 月 3 0 日

御所・田原本環境衛生事務組合議会

御所・田原本環境衛生事務組合議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成23年5月30日（月曜日）

- 第1 開 会（午後2時30分）
- 第2 仮議席の指定
- 第3 議長の選挙
- 第4 議席の指定
- 第5 会議録署名議員の指名
- 第6 会期の決定
- 第7 副議長の選挙
- 第8 発議第1号 御所・田原本環境衛生事務組合議会会議規則
 - ・趣旨説明
 - ・質疑
 - ・討論
 - ・採決
- 第9 議案の一括上程（報第1号より報第20号までの議案について）
 - ・提案理由の説明
 - ・質疑
 - ・討論
 - ・採決
- 第10 閉 会

○本日の会議に付した事件

- 第1 開会（午後2時30分）
- 第2 仮議席の指定
- 第3 議長選挙
- 第4 議席の指定
- 第5 会議録署名議員の指名
- 第6 会期の決定
- 第7 副議長の選挙
- 第9 議案の一括上程（報第1号より報第20号までの議案について）
 - ・提案理由の説明
 - ・質疑
 - ・討論
 - ・採決
- 第10 閉会

○出席議員（6名）

1番	辻	一夫
2番	小走	善秀
3番	松本	宗弘
4番	米田	準
5番	小松	久展
6番	安川	勝

○欠席議員

なし

○説明のための出席者

管理者	東川	裕
副管理者	寺田	典弘
事務局長	中谷	康典
事務局課長	北口	尚吾
事務局係長	植田	浩一
事務局係長	植島	博

(午後 2 時 3 0 分開会)

臨時議長 ただいまの出席議員数は 6 人で、定足数に達しております。よって議会は成立いたしました。

ただいまから、御所・田原本環境衛生事務組合議会臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。

開会に先立ち、組合管理者からあいさつをお願いします。

管理者
(東川裕) 組合議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。
御所市と田原本町にとって懸案の新清掃工場の建設につきましては、御所・田原本環境衛生事務組合を設立して行うこととなり、御所・田原本環境衛生事務組合規約に基づき、御所市長及び田原本町長の互選により、御所市長が管理者、田原本町長が副管理者を務めることとなりました。

組合管理者として、今後、計画に沿って事業を進めるとともに、全力で任を全うしたいと存じます。

今後、両市町が協力しあい、住民生活にとって必要不可欠な施設である新清掃工場の稼働を目指し、鋭意事業を進めて参ります。

議員各位におかれましては、ご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつに代えます。

臨時議長 これからの議事の進行につきましては、御所・田原本環境衛生事務組合議会会議規則が制定されておられませんので、今、臨時会に議員提出される発議案第 1 号 御所・田原本環境衛生事務組合議会会議規則（案）に準じて進りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり。

臨時議長 ご異議なしと認めます。
よって、これからの議事進行につきましては、御所・田原本環境衛生事務組合議会会議規則（案）によって進めることといたします。

臨時議長 日程により、仮議席の指定を行います。
議事進行上、仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

臨時議長 日程により、これより議長の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法は、地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり。

臨時議長

ご異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。
お諮りします。
指名の方法については、いかがいたしましょうか。

議員

(松本宗弘)

小松議員を議長に推薦します。

臨時議長

他にございませんか。ないようですので、ただ今のご提案について、ご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり。

臨時議長

ご異議なしと認めます。
したがって、小松議員を御所・田原本環境衛生事務組合議会議長とすることに決定いたしました。

臨時議長

ただ今、議長に当選されました小松議員が議場におられますので、会議規則(案)第31条第2項の規定により告知いたします。
(臨時議長の退席)

議長

(小松久展)

それでは、一言、議長就任に対し、ご挨拶を申し上げます。ただ今、議会におきまして推薦をいただき、栄えある御所・田原本環境衛生事務組合議会の議長を務めることに相なりました。
議員の皆様におかれましても、円滑な議会運営が図られますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

議長

(小松久展)

続きまして、議席の指定を行います。
議席は、御所・田原本環境衛生事務組合議会会議規則(案)第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。
氏名と議席番号を事務局に朗読いたさせます。

事務局

(中谷康典)

1番 辻 一夫 議員
2番 小走 善秀 議員
3番 松本 宗弘 議員
4番 米田 準 議員
5番 小松 久展 議員
6番 安川 勝 議員 でございます。

議長 　ただ今、朗読したとおり、議席を指定いたしました。

(小松久展)

議長 　日程により、会議録署名議員の指名を行います。

(小松久展)

会議録署名議員は、御所・田原本環境衛生事務組合議会会議規則（案）第71条の規定により、議長において指名いたします。

1番 辻 一夫 議員

2番 小走 善秀 議員を指名いたします。

議長 　続きまして、会期の決定を議題といたします。

(小松久展)

お諮りいたします。

会期は、お手元に配布いたしております会期日程のように、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり。

議長 　ご異議なしと認めます。

(小松久展)

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長 　これより副議長の選挙を行います。

(小松久展)

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり。

議長 　ご異議なしと認めます。

(小松久展)

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり。

議長 　ご異議なしと認めます。

(小松久展)

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長には、田原本町議会議員であります辻議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、指名をいたしました、辻議員を当選人と決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり。

議長

ご異議なしと認めます。

(小松久展)

したがって、ただ今指名をいたしました辻議員が、御所・田原本環境衛生事務組合議会副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました辻議員が議場におられますので、会議規則(案)第31条第2項の規定により告知いたします。

議長

続きます。報第1号 御所・田原本環境衛生事務組合一般会計暫定予算の専決処分の報告より、報第20号長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の専決処分の報告の20議案について、会議規則第34条の規定により、一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(小松久展)

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長

ご異議なしと認めます。

(小松久展)

日程により議案の上程を行います。

管理者から送付された報第1号から報第20号の20議案であります。これを一括議題といたします。

議長

事務局に議案を朗読いたさせます。

(小松久展)

事務局

報第1号 御所・田原本環境衛生事務組合一般会計暫定予算の専決処分の報告

(北口尚吾)

報第2号 御所・田原本環境衛生事務組合の休日を定める条例の専決処分の報告

報第3号 御所・田原本環境衛生事務組合公告式条例の専決処分の報告

報第4号 御所・田原本環境衛生事務組合議会定例会条例の専決処分の報告

報第5号 御所・田原本環境衛生事務組合公平委員会設置条例の専決処分の報告

報第6号 御所・田原本環境衛生事務組合監査委員条例の専決処分の報告

報第7号 御所・田原本環境衛生事務組合事務局設置条例の専決処分の報告

報第8号 御所・田原本環境衛生事務組合行政手続条例の専決処分の報告

報第9号 御所・田原本環境衛生事務組合情報公開条例の専決処分の報告

報第10号 御所・田原本環境衛生事務組合個人情報保護条例の専決処分の報告

報第11号 御所・田原本環境衛生事務組合職員定数条例の専決処分の報告
報第12号 御所・田原本環境衛生事務組合の分限の手續及び効果に関する条例の専決処分の報告
報第13号 御所・田原本環境衛生事務組合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の専決処分の報告
報第14号 御所・田原本環境衛生事務組合職員の服務の宣誓に関する条例の専決処分の報告
報第15号 御所・田原本環境衛生事務組合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の専決処分の報告
報第16号 御所・田原本環境衛生事務組合職員の勤務時間、休日、休暇に関する条例の専決処分の報告
報第17号 御所・田原本環境衛生事務組合職員の育児休暇に関する条例の専決処分の報告
報第18号 御所・田原本環境衛生事務組合の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の専決処分の報告
報第19号 御所・田原本環境衛生事務組合職員等の旅費に関する条例の専決処分の報告
報第20号 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の専決処分の報告 以上でございます。

議長

(小松久展)

朗読は終わりました。

管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者

(東川裕)

報第1号御所・田原本環境衛生事務組合一般会計暫定予算につきましては、本予算の成立までの空白時期をつなぐための予算であります。平成23年4月から6月までの3ヶ月間の基礎的な行政運営経費を中心に編成したものでございます。

報第2号御所・田原本環境衛生事務組合の休日を定める条例の外、組合の組織や行政手續、組合の職員に関する条例等の19件の条例制定に関する専決処分の報告についてであります。これは、本組合の設置に伴い、即時に制定が必要なため、平成23年3月1日付けで専決処分をいたしたもので、地方自治法第179条第3項の規定により、組合議会の承認を求めるものでございます。

何卒よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

議長

(小松久展)

日程により、これより議案に対する質疑に入ります。

議案に対する質疑はありませんか。

「ありません」と呼ぶ者あり。

議長

(小松久展)

「質疑なし」と認め、以上をもって議案に対する質疑を終結いたします。
これより議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

「ありません」と呼ぶ者あり。

議長

(小松久展)

「討論なし」と認め、以上をもって議案に対する討論を終結いたします。

議長

(小松久展)

これより報第1号から報第20号までの20議案について一括採決いたします。

報第1号 御所・田原本環境衛生事務組合一般会計暫定予算の専決処分の報告

報第2号 御所・田原本環境衛生事務組合の休日定める条例の専決処分の報告

報第3号 御所・田原本環境衛生事務組合公告式条例の専決処分の報告

報第4号 御所・田原本環境衛生事務組合議会定例会条例の専決処分の報告

報第5号 御所・田原本環境衛生事務組合公平委員会設置条例の専決処分の報告

報第6号 御所・田原本環境衛生事務組合監査委員条例の専決処分の報告

報第7号 御所・田原本環境衛生事務組合事務局設置条例の専決処分の報告

報第8号 御所・田原本環境衛生事務組合行政手続条例の専決処分の報告

報第9号 御所・田原本環境衛生事務組合情報公開条例の専決処分の報告

報第10号 御所・田原本環境衛生事務組合個人情報保護条例の専決処分の報告

報第11号 御所・田原本環境衛生事務組合職員定数条例の専決処分の報告

報第12号 御所・田原本環境衛生事務組合の分限の手続及び効果に関する条例の専決処分の報告

報第13号 御所・田原本環境衛生事務組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の専決処分の報告

報第14号 御所・田原本環境衛生事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の専決処分の報告

報第15号 御所・田原本環境衛生事務組合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の専決処分の報告

報第16号 御所・田原本環境衛生事務組合職員の勤務時間、休日、休暇に関する条例の専決処分の報告

報第17号 御所・田原本環境衛生事務組合職員の育児休暇に関する条例

の専決処分の報告

報第18号 御所・田原本環境衛生事務組合の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の専決処分の報告

報第19号 御所・田原本環境衛生事務組合職員等の旅費に関する条例の専決処分の報告

報第20号 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の専決処分の報告の20議案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり。

議長 「ご異議なし」と認めます。よって報第1号から報第20号までの20議案については原案のとおり可決されました。
(小松久展)

議長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
(小松久展) これをもちまして平成23年御所・田原本環境衛生事務組合議会臨時会を閉会いたします。
閉会に当たりまして、管理者より挨拶を受けることにいたします。

管理者 議長のお許しをいただきまして、御所・田原本環境衛生事務組合議会臨時会の閉会に当たりまして一言御礼のご挨拶を申し上げます。
(東川裕)

議員各位におかれましては、公私何かとご多忙にもかかわらず、ご出席をいただきまして、本臨時会に提出させていただきました各議案につきまして慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおり、ご承認いただきましたことについて厚く御礼を申し上げます。

今後とも本組合発展のために一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。まことに簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

議長 それでは、これにて閉会をいたします。長時間、慎重にご審議いただき、まことにありがとうございました。
(小松久展)

(午後3時30分 閉会)